

JA南さつま組合員加入のご案内

当JAは、南さつま市・南九州市・枕崎市を拠点に活動し、農業者を中心にした地域住民の方が組合員となって、「相互扶助の精神」のもと、お互いに助け合い、地域とともに歩む組織です。

●組合員のメリットは？

JAの事業利用

JAでは農畜産物の販売事業や生産・生活資材の購買事業、また信用事業（JAバンク）や共済事業（JA共済）など様々な事業を行っています。JA事業の活用であらゆる視点からあなたの暮らしをがっちりサポートします！

JADDOカード（JAのポイントカード）

JADDOカードの基準ポイントの2倍が付与されます。

出資配当金

毎事業年度に余剰金が発生し、財源が確保できた場合には、出資金に応じた配当を受けとることができます。

※法令等に基づき業績等を考慮し、年度ごとに配当の可否・配当対象・配当率が総代会で決定されます。

●組合員加入の条件は？

正組合員

10a以上の農地を耕作している方、もしくは年間90日以上農業に従事している方、または農業を営む法人で、その農地またはお住まいが当JA管内にある方。

准組合員

地区内にお住まいの方、または勤務地を有する方、地区外にお住まいの方でも一定条件を満たすことでご加入いただけます。

●出資金は何に使われますか？

出資金は協同活動をはじめ、地域農業発展や食の安全、環境保全の貢献等の元手として大切に使用させていただきます。

●加入・脱退はいつでもできますか？

いつでも自由にできます。なお、脱退に伴う出資金の払い戻しについては、貯金解約のような即時返金はできません。

●各種手続き

加入

- ・組合員加入届(用紙は各支所に備えてあります)
 - ・印鑑
 - ・身分証明書(免許証・健康保険証等)
 - ・出資金(1口(1,000円)以上)
- ※定款に基づき、加入をお断りする場合があります。

任意脱退(本人が手続きする場合)

- ・組合員脱退届(用紙は支所に備えてあります)
- ・持分払戻請求書(用紙は支所に備えてあります)
- ・印鑑
- ・身分証明書(運転免許証・健康保険証等)
- ・出資証券

法定脱退(組合員が亡くなった場合)

- ・組合員脱退届(用紙は支所に備えてあります)
- ・持分払戻請求書(用紙は支所に備えてあります)
- ・戸籍謄本(除籍謄本・改正原戸籍)
- ・相続人全員の印鑑証明書
- ・相続権者全員が確認できる謄本、脱退者の出生から死亡まで確認できる謄本。
また謄本、印鑑証明書は役所の証明書から3か月以内のもの
- ・出資証券
- ・届出人の身分証明書(運転免許証・健康保険証)

住所・氏名等の変更

- ・印鑑
- ・新しい住所・氏名が確認できる身分証明書(運転免許証・健康保険証等)

※ 詳しくはJA南さつま各支所・出張所・事業所までお問い合わせください。